



# 南条っ子

学校だより 第8号

令和元年5月14日

## 交通事故防止に向けてのお願い

### ■ 毎月15日は「自転車安全の日」 ■

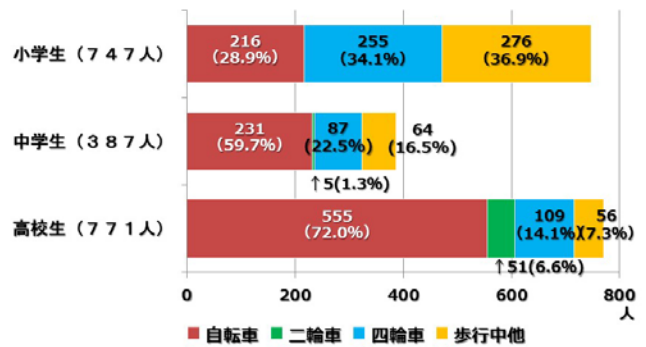
平成29年4月1日から「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。自転車は、子どもたちにとって最も身近な交通手段ですが、交通ルールやマナーを守らない危険な走行が社会的に問題となっています。また、自転車利用者が被害者となるだけでなく、加害者となる事故も発生しており、自転車の安全利用が求められているところです。

本条例では、家庭における自転車交通安全教育の推進や、乗車用ヘルメットの着用、自転車損害賠償保険等への加入について、保護者の努力義務が定められています。

本条例の趣旨を御理解の上、以下の資料を参考に、御家庭においても、子どもたちの交通事故防止に向けて御対応いただきますようお願いいたします。

## 児童生徒の交通事故状態別死傷者数

(平成30年 千葉県 千葉県警察本部統計による)



## 自転車条例のポイント

### ルールとマナー

- 道路交通法を守りましょう
- スマホや傘差など危険な「ながら運転」はやめましょう
- 夕方からライトを点灯しましょう
- 歩行者に配慮しましょう

### ヘルメット着用

- 子ども(運転生まで)と高齢者はヘルメットをかぶりましょう

### 点検・整備

- タイヤの空気圧やブレーキの効きなどの点検をしましょう

### 反射器材

- 自転車の側面にも反射器材をつけましょう

### 自転車保険

- 万が一の加害事故に備え、自転車保険に加入しましょう
- まずは、加入している保険の内容を確認しましょう

平成29年4月1日に「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(自転車条例)が施行されます。

## 交通事故の被害軽減のため、乗車用ヘルメットを着用しましょう。



「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(乗車用ヘルメットの着用) 第14条第3項

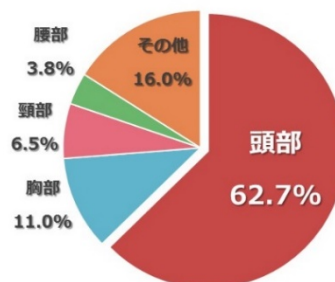
保護者は、その保護する児童等\*が自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットその他自転車の利用に係る交通事故による被害の軽減を図るための器具を着用させ、又は使用させるよう努めなければならない。

\*児童等:18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。

裏面にも「千葉県自転車安全利用ルール」を載せています。御家庭でも、ぜひ参考にして、子ども達の安全を守っていきましょう。

## 自転車事故による損傷部位別死者数の割合

(平成29年 全国 警察庁交通局統計による)



平成29年中の自転車事故での死者数480人のうち、頭部損傷による死者数は、301人に及びます。

- 乗車用ヘルメットは、転倒や事故の際に頭部への衝撃を和らげます。
- 着用で死亡率が約4分の1に低減するという報告があります。(公益財団法人 交通事故総合分析センター「交通事故分析レポートNO.97」(平成24年11月発行)による。)

乗車用ヘルメットは被害軽減に有効です！

あなたとみんなの命を守る

# ちばサイクルール

千葉県自転車安全利用ルール



## 自転車に乗る前のルール

### 1 自転車保険に入ろう

万一の事故に備えて、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

### 2 点検整備をしよう

タイヤの空気圧やブレーキ・ライトなどの点検・整備をしましょう。

### 3 反射器材を付けよう

車体の前後だけでなく、側面にも反射器材を取り付けて、道路横断時に車から発見しやすくしましょう。

### 4 ヘルメットをかぶろう

特に、子ども(高校生以下)と高齢者(65歳以上)が自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。

### 5 飲酒運転はやめよう

お酒を飲んだら絶対に運転しないようにしましょう。

## 自転車に乗るときのルール

### 1 車道の左側を走ろう

自転車は車の仲間で、車道通行が原則です。

車道を通行するときは道路の左端に寄って通行しましょう。

### 2 歩いている人を優先しよう

例外的に歩道を通行するときには、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

### 3 ながら運転はやめよう

傘差し、スマホ・携帯、ヘッドホン使用などの「ながら運転」はやめましょう。

### 4 交差点では安全確認しよう

交差点では、信号や標識に従うだけでなく、徐行や一時停止するなど、安全を確認して通行しましょう。

### 5 夕方からライトをつけよう

夕暮れ時は事故が起きやすいことから、暗くなる前に早めにライトを点灯しましょう。

※このルールは、内閣府の「自転車安全利用五則」をもとに、「千葉県自転車条例」の内容を取り入れて制定しました。